



花のまちづくり  
**ガーデニング  
 コンテスト  
 2023**



**自慢の庭や花を披露しませんか**

日々、花作りや花壇作りを楽しんでいる人やグループの庭の写真を募集します。  
 “ガーデニング”という共通の楽しみを持つ人たちがお互いの庭を知ること、  
 もっとガーデニングを好きになってもらえれば幸いです。

**募集期間** 6月30日(金)まで (当日消印有効)  
 ※提出日から過去1年以内に撮影した写真に限ります

**対象・部門** 市内の個人、団体が対象です。

- ① **個人部門** 個人宅の玄関・道路沿いの壁・生垣・庭、窓などの花壇や植栽
- ② **団体部門** グループや団体、企業や商店などの数人で手入れをしている花壇や植栽
- ③ **寄せ植え部門** 個人・企業問わず、一人で持ち運べる程度の大きさ・重さの鉢植え。
- ④ **殿堂入り部門** 過去に個人・団体部門で金賞を受賞した個人・団体で、現在管理している花壇や植栽

**審査方法・表彰**  
 応募写真を市役所に展示し、写真展を開催します。写真展の来場者と専門の人による投票で賞を決定し、受賞者には個別に連絡します。結果は市のホームページにも掲載します。

- 金賞** 市内共通商品券 1万円分 (①②から1点ずつ)
- 銀賞** 市内共通商品券 5千円分 (①②から1点ずつ)
- 優秀賞** 市内共通商品券 3千円分 (③から3点、④から2点)
- 特別賞** 市内共通商品券 5千円分 (受賞作品を除いた1点)

**応募方法** 下記の写真を提出してください。

- 個人・団体・殿堂入り部門**  
 ①作品の全体が分かるもの 1枚 (はがきサイズ)  
 ②こだわりの部分 2枚 (L判)
- 寄せ植え部門**  
 作品の全体が分かるもの・1枚 (六つ切)
- 【郵送の場合】** 写真とエントリーシートを一緒に郵送
- 【持ち込みの場合】** 写真、または写真のデータが入っているデジタルカメラやスマートフォンを持参
- 【申し込みフォームの場合】** 下記の二次元コードから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、画像を送付してください。

**申し込み・問い合わせ先**  
 都市整備課 ☎0968(25)7242  
 〒861-1392 菊池市隈府888番地



**注意事項**  
 ▶応募は各部門につき1点までです。▶著しい合成や加工した写真は不可とします。▶応募書類一式は返却しません。▶写真やコメントなどの著作権は菊池市に帰属し、展示会やホームページ、刊行物への掲載などに使用します。▶情報発信、展示会、結果発表などの際には、応募者の住所の一部、氏名を公表します。

✂ 記入後、切り取って提出してください。

**エントリーシート**

|      |                        |
|------|------------------------|
| ふりがな |                        |
| 氏名   | 応募部門                   |
| 住所   | 作品のテーマ                 |
| 電話番号 | 作品に使用している草花 ※メインを3種類程度 |
| 作品住所 |                        |

# 熊本県議会議員一般選挙

**投票日** 4月9日(日) 午前7時～午後7時

**告示日** 3月31日(金) 【問い合わせ先】 菊池市選挙管理委員会 ☎0968(25)7201

**投票できる人**  
 令和5年3月30日調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されていても投票はできません。  
**選挙人名簿登録のための資格要件**  
 ▼平成17年4月10日までに生まれ、日本人。  
 ▼令和4年12月30日までに本市に住民票が作成された人。  
 ▼令和5年3月30日現在で欠格事項(公職選挙法第11条、252条および政治資金規正法第28条)に該当しないこと。

**投票所入場券**  
 投票所の入場券は、告示日以降に各有権者へ郵送します。投票の際に該当する投票所へお持ちください。投票所入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも投票できます。  
**期日前投票・不在者投票**  
 投票日当日に仕事やレジャーなどで直接投票所に行けない人は、期日前投票、または不在者投票ができます。期日前投票、または不在者投票をする人は、入場券はがきの裏面に「期日前投票又は不在者投票の宣誓書・請求書」が印刷されていますので、必要事項を記入して、投票所へお持ちください。  
**【場所】**  
 ▼菊池市役所本庁舎1階会議室  
 ▼七城支所会議室

**投票所一覧** 投票所を間違えないようご注意ください。

| 投票区 | 投票所            | 区 域  |
|-----|----------------|--|
| 第1  | 熊本県北広域本部       | 上町・立町・高野瀬  |
| 第2  | ふれあい交流センター     | 袈裟尾・玉祥寺・遊蛇口・稗方・堀切  |
| 第3  | 菊池市役所本庁舎       | 中町・下町・切明・立石・迎町・中央通・横町・正院町・栄町・北原・大琳寺・北宮                                       |
| 第4  | 文化会館           | 西正観寺・東正観寺・片角・亘・築地  |
| 第5  | 藤田公民館          | 神鶴・菊池松島・日向・柿木平・中原・藤田・下木庭・上木庭   |
| 第6  | 水源支館           | 菊池佐野・鍋倉・原細永・日生野・伊牟田・滝黒仁田・木佐木・下組・塚原・長六・岩平                                     |
| 第7  | 水辺里山の家         | 戸城・永山・伊野・杉生・木護・柏・銚の甲・生味・古川・立門  |
| 第8  | 龍門体育館          | 寺小野・染土・長野・龍門1・雪野・小木・中山・鳳来・穴川   |
| 第9  | 迫間支館           | 西迫間・七坪・市野瀬・中野瀬・太田・東迫間・戸豊水・大柿・菊池平野・茂藤里・篠倉・伊倉・道園・金峰                            |
| 第10 | 西部市民センター       | 深川・上長田・野間口・神来・上西寺・中西寺・辻・下西寺・南古閑・北古閑・東原                                       |
| 第11 | 花房小学校体育館       | 村田・下長田・大塚・上出田・下出田・植古閑・広瀬・木柑子・花房台   |
| 第12 | 戸崎支館           | 今・甲森北・乙森北・上古閑・下赤星・上赤星  |
| 第13 | 七城老人福祉センター     | 山崎・上水次・下水次・岡田・流川・辺田・台・瀬戸口・居屋敷の里  |
| 第14 | 七城公民館          | 荒牧・高田・五海・西郷・西郷従業員住宅・砂田西団地・羽根木・鑿穴・戸田島・七城田中・本村・加恵                              |
| 第15 | 七城体育館          | 甲佐町・新古閑・清水・宮園・孤入・間所・雇用促進住宅・岩瀬・前川   |
| 第16 | リバーサイドパーク      | 板井・梶迫・林原・元村・新村・打越・内島・小野崎・大尺・七城松島・上橋田・下橋田                                     |
| 第17 | 岩本公民館          | 小川・姫井・九の峰・楠原・岩本・岩本住宅・伊萩  |
| 第18 | 高柳集落センター       | 北桜ヶ水・南桜ヶ水・平・高柳・湯舟・小原・高柳住宅  |
| 第19 | 旭志小学校体育館       | 妻越・津留・高永・伊坂・大迫・特養あさひが丘・新明団地  |
| 第20 | 川辺コミュニティセンター   | 片川瀬・尾足・川上・川下・出分・川辺南・あさひが丘  |
| 第21 | 泗水支所           | 薬師・上高江・福本一・福本二・泗水社・田吹・福本団地・東原団地・村吉・富・富出分・泗水田中・竹の下・迫田団地・堂迫団地・北原団地・久米二・久米一・三万田 |
| 第22 | 泗水東小学校体育館      | 永・永出分・富納・泗水苑・飛熊・上住吉・南住吉・北住吉・南山手  |
| 第23 | 泗水西小学校体育館      | 田島一・田島二・猪の目・岡・泗水平野・井戸方・泗水佐野・糠泉・辰頭東団地・辰頭西団地・サニーサイド・田島団地・高江・高江出分               |
| 第24 | 泗水B&G海洋センター体育館 | 老人ホーム・富の原中央・富の原台・富の原東・ミライール第1寮・菊池園・富の原北・菊農高寮・富の原一・富の原西・朝日団地・富の原団地            |
| 第25 | 泗水第2体育館        | 桜山一・桜山二・桜山三・桜山四・桜山五・桜山六・桜山七・桜山八・桜山九・永南                                       |

**旭志支所会議室**  
 ▼泗水支所1階会議室  
**【期間・時間】**  
 4月1日(土)～8日(土)  
 午前8時30分～午後8時  
**その他**  
 ▼選挙公報は区長を通じて各戸へ配布します。  
 ▼選挙当日は郵送される入場券に記載されている投票所で投票してください。  
 ▼当日は開票速報を市ホームページに掲載する予定です。

**投票に参加しましょう!**

**【投票所】**  
 消毒液の設置や定期的な換気など、感染症対策を行います。また、全25投票所はスロープの設置などにより、段差のない投票所です。

**【投票所へ行くときは】**  
 発熱の確認、来場前・帰宅後の手洗い・うがいなど、感染症対策にご協力ください。持参した鉛筆やシャープペンシルなどを使用して投票できます。

**特例郵便等投票(新型コロナウイルス感染症療養者)**

告示の翌日から選挙当日までの期間中に新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件に該当する人は特例郵便等投票ができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。